

知事とのふれあい対話（十島村）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
車検に係る車両航送費	<p>車の車検を受ける際に、鹿児島や奄美へ車を送る必要がある。その際のフェリーの運賃が非常に負担になっている。普通車の場合、往復で7万4,560円、軽自動車では5万9,640円かかる。車検には、通常普通車で7,8万、軽自動車で4,5万かかると思われるが、場合によっては車検代よりも運賃の方が高いという状況が発生するので、費用負担への支援ができないか。</p>	<p>車検場のない離島の車検時の車両航送料への支援については、これまで国での制度創設を要望してきました。</p> <p>このような中、令和4年に改正された離島振興法の趣旨なども踏まえ、令和6年度から島外車検時の車両航送料の支援を市町村が行えるよう、県単独事業である特定離島ふるさとおこし推進事業の補助対象に追加することを現在検討しており、今後、市町村の事業要望を確認していくこととしています。</p> <p>引き続き、特定離島ふるさとおこし推進事業等を通して、住民生活に密着したきめ細かな取組を支援し、離島地域の振興に努めてまいります。</p>	離島振興課
離島急患搬送	<p>急患が発生した場合、医師が搬送が必要だと診断したときに、知事の方に話がいったら、知事がゴーサインを出して初めてヘリが飛ぶというシステムになっているかと思う。その際、奄美や鹿児島市に搬送されるが、鹿児島市のほうに搬送するようにできないか。</p> <p>最近、緊急搬送をしなかった方が亡くなった事例があった。ヘリが飛んでいけば亡くならなかったのではという思いがある。また、ヘリ搬送は医師の判断が非常に重要な位置づけにあるので、臨床経験が少ない医師ではなく、しっかりした医師を派遣してほしい。</p> <p>急患搬送のシステムについて、村も含めて精査し、今後どうすべきか考えてほしい。</p>	<p>本県においては、県ドクターヘリと奄美ドクターヘリの2機が対応していますが、患者に接触するまでの時間を可能な限り短くすることによる救命率向上を図る観点から、運航範囲を定めており、十島村については、奄美ドクターヘリが対応を行うこととしています。</p> <p>奄美ドクターヘリは、患者の生命への危険が切迫しているなど、緊急を要する場合に出動しており、搬送先については、搭乗医師が患者の容体等を考慮の上、救命効果が適切に発揮されるよう医療機関を選定しています。実際の搬送においては、ドクターヘリの不在時間が長くなり、必要な場合に出動できなくなることを避けるため、県立大島病院を基本に奄美群島内での完結を目指しつつ、群島内で対応が困難な心臓外科、ハイリスクの周産期などの患者の場合は、県本土や沖縄県の医療機関に搬送しているところです。ドクターヘリは、緊急性が高い事案における搬送手段であり、搬送先の決定に当たっては、あくまで患者の救命を最優先に考えていることを御理解いただきたいと思っております。</p> <p>なお、ドクターヘリへの出動要請が重複した場合及び気象条件やその他の状況によりドクターヘリが対応困難な場合には、消防・防災ヘリで対応することとなります。消防・防災ヘリによる搬送の場合も搬送先の判断はドクターヘリの場合と同様です。</p> <p>また、ドクターヘリへの要請は、医師又は消防機関が行うこととなっています。</p> <p>離島への医師の派遣については、現在、地域枠医師や自治医大卒医師の派遣を行っており、医学生等の段階から離島へき地で必要となる医学的知識や技術等の修得に努めているほか、医師となった後は、離島へき地勤務のみでは臨床経験が得られにくいいため、公的病院等での勤務や研修等に加え、派遣医師自らも離島へき地勤務時に、定期的に基幹病院等で研修を受けるなど研さんに努めています。</p> <p>なお、派遣元医療機関においても、検討会等を定期的実施し、診断等の妥当性について評価を行っています。</p> <p>離島における急患搬送は、多くの有人離島を有する本県にとって極めて重要であり、県民の生命を守るため、今後とも、迅速かつ的確な対応に努めてまいります。</p>	保健医療福祉課 県立病院課 消防保安課 医師・看護人材課

知事とのふれあい対話（十島村）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>一次産業の担い手不足</p>	<p>中之島では、一次産業に従事している年配の方は多いが、若い人材が不足している。 農業に関しては、地域おこし協力隊のメンバーが、何とか中之島の農業を残そうと、新しいことに挑戦しながら頑張っている状況である。畜産に関しては黒毛和牛の世界的な需要拡大や、村からの支援もあり、何とか成り立っている部分があると思っているが、新規参入の難しさは感じているところ。漁業に関しては、漁業で生計を立てている方は皆無と言ってもいい状況かと思う。 十島村の産業を残していくために、村の財政だけでは賅えない部分があると思うので、県の力を貸してもらえたら助かる。</p>	<p>産業の振興に関しては、十島村を含む特定有人国境離島地域を対象に、農水産物及び離島資源を活用した特産品等の島外への出荷等に係る輸送費の支援や、民間事業者による創業・事業拡大等への支援を行っているところです。引き続き、十島村と連携しながら、支援してまいります。 なお、農業の担い手対策については、就農前の就農準備者に対し、農業大学校等における農業実践教育や就農準備資金の交付を行っています。新規就農者に対しては、認定新規就農者となるための青年等就農計画の作成支援や経営開始資金の交付、国・県の補助事業等による施設・機械等の導入支援のほか、現地就農トレーナーによる技術・経営の助言・指導を行うなど、体系的な支援を実施しています。 また、漁業の担い手対策については、地域振興局等に漁業就業相談窓口を設置するとともに、漁業のPR動画の配信や漁業士会のイベントへの支援等による漁業のイメージアップを図り、新規漁業就業者の確保に努めています。加えて、県漁連と連携した「かごしま漁業学校」等での漁業研修による就業支援や新規漁業就業者の定着を図るため、地域の漁業士や市町村等で構成する「新米漁業者みまもり隊」を各地域に設置し、就業初期の不安解消や新たな漁法の習得等を地域が一体となって支援する体制の整備に取り組むとともに、新規就業時や経営継続に必要な資金については各種融資制度を準備しています。 農業・漁業における担い手対策の取組の詳細については、最寄りの地域振興局へご相談ください。 加えて、学校教育では、一次産業である農業や水産業に関する学びの場として農業高校を9校、水産高校を1校設置しています。各学校で、スマート農業や乗船実習など農業や水産業の魅力に触れる機会や技術革新に対応した教育内容の充実を図るとともに、地域や産業界と連携した実践的・体験的な学習活動を通して、将来の農林水産業を担う人材育成に努めているところです。農業高校3校、水産高校には、寮を設置しており、離島等の通学が困難な生徒に対応しているところです。</p>	<p>水産振興課 高校教育課 離島振興課 経営技術課</p>
<p>観光振興</p>	<p>中之島には、トカラ列島で一番高いトカラ富士と呼ばれる御岳があるが、その頂上に向かう道が崩れているところがあり、整備されていない。また、灯台近くにセリ岬があるが、そこに行くまでの道も整備されていない。 トカラ列島をアピールするためにも見どころは見どころとして整備したい、と我々地域づくりの団体でも考えてはいるが、地域だけではどうできない部分もあると思うので協力してほしい。</p>	<p>十島村を含む特定有人国境離島地域を対象に、滞在型観光を促進するための旅行商品の企画・開発費や宣伝費、実証費等を支援する制度があり、十島村についても、その豊かな自然や地域性を活かした滞在型観光促進の取組に対し、支援を行っているところです。 「もう一泊したい」と旅行者に思わせるような独自性のある取組について、引き続き、十島村と連携しながら、支援してまいります。 また、観光地の整備に当たっては、まずは、どのような整備が必要で、かつどのような課題があるか等、地元十島村の御意見をお聞きしたいと考えています。</p>	<p>PR観光課 離島振興課</p>

知事とのふれあい対話（十島村）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
ヤギによる農業被害	<p>ヤギの被害が広がっており、農業に一番影響があると思う。</p> <p>農業の中心は高齢者になっているが、高齢者にはネットを張ったり、防護柵をしたりという対策を自ら行うのが難しい。村も何とかならないかと考えて動いてくれているものの、なかなか被害がなくなるので、被害を減らすことができないかと考えている。</p>	<p>野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減について、県では、寄せ付けない、侵入を防止する、個体数を減らすといった3つの取組を総合的かつ一体的に進めており、市町村が行う侵入防止柵の整備への支援や、市町村等が開催する研修会への鳥獣被害対策アドバイザーの派遣を通じ、集落ぐるみの取組を支援しているところです。</p> <p>ネット柵や防護柵の導入については、集落住民等が自ら設置する直営施工のほか、設置を業者に依頼する請負施工も選択できます。詳しくは村に御相談ください。</p> <p>なお、ノヤギを有害鳥獣として捕獲するには捕獲許可が必要で、捕獲許可申請先は県の地域振興局等になります。また、有害鳥獣捕獲を実施する場合は、狩猟免許が必要となります。県では毎年3回、日曜日に狩猟免許試験を実施しており、令和5年度の実施予定日等は県ホームページに掲載しておりますので参考にしてください。</p>	<p>自然保護課 農村振興課</p>
ブトの被害	<p>中之島では、集落においてもこの時期には午後3時頃から日没までブトが多く発生し、子供が外で遊べないような状況になっている。島の現業職が防虫殺虫剤を散布したり、卵を殺す薬を川に流すなど、ブト害対策をしているが、効果が出ない状況が10年ほど続いているので、どうにかならないか。</p>	<p>県では、「特定離島ふるさとおこし推進事業」により、十島村が実施する薬剤散布等によるブト（ブユ）の駆除事業に対し、支援を行っていますので、まずは村に御相談ください。</p>	<p>離島振興課</p>
十島村行政	<p>令和4年の暮れに、第6次十島村振興計画の更新のため、今後十島村をどのような村にしたいかなどのアンケートがあった。</p> <p>そのアンケートで役場職員から挙がっていたもので、給料に見合った仕事量ではないという意見や、中には事業の数を減らしてでも職員の待遇改善をしてほしいという意見もあった。匿名とはいえ、このような意見が出るのは逼迫（ひっぱく）した問題かと思う。</p> <p>アンケート結果を踏まえ、今後の十島村の振興計画を話し合おうとしても、行政の土台がこれほど不安定な状況でこれ以上住民から要望を出しても、職員を疲弊させるだけではないかという話になった。</p> <p>もちろん住民と行政と協力し合って進めていけるのがベストだと思うが、職員が疲弊しているためうまくいかない部分もあるかと思っている。</p>	<p>各市町村における職員の数や配置については、行政サービスの水準の確保といった観点からそれぞれの地域の実情を踏まえて決定していただくべき事項であると考えています。</p> <p>なお、県から市町村への職員派遣については、同時に市町村から県への職員派遣を行う相互交流を基本としており、各市町村の希望に応じて適切に対応しているところです。</p>	<p>市町村課 人事課</p>

知事とのふれあい対話（十島村）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
フェリーの乗組員の不足	<p>十島村航路のフェリーの乗組員が不足し始めている。新しく若い乗組員が来ても、待遇と仕事の過酷さを天秤にかけると辞めてしまう方が多いという実情のようである。</p> <p>地元で貢献できる仕事に就いていることを喜びに感じていたり、誇りに感じたりしている人は、多少の待遇の悪さを我慢できると思うが、土地に縁がなく就職した乗組員は耐えきれないと思う。</p>	<p>船員については、全国的に高齢化や担い手不足によりその確保が困難になっており、県としても重要な課題であると認識しています。</p> <p>令和5年度、県では交通事業者の人材確保のため、鹿児島や船員等の魅力が伝わるよう採用広報を実施することとしています。</p> <p>県としては、村と連携しながら移住フェア等の機会を活用した広報活動等を通じ、船員の人材確保に努めてまいります。</p>	交通政策課
定住対策	<p>子育て世代の移住者が定着しないことや、Uターン移住が一旦落ち着いていることで、私が勤務している施設では、在園児の数が少しずつ減っている状況である。</p> <p>島に最近光ネット環境が整備されたので、十島村においても、第一次産業だけではない仕事の可能性や新しいことをチャレンジしやすい環境をつくり、安定して長期に島に住むことができるようになればいいと思っている。</p> <p>特に女性は看護師や保育士のように専門的な知識がないとなかなか定職にはつきづらいため、女性が一人でも島で長期的に生活していけるような取組や仕組みをお願いしたい。</p>	<p>県では、時間や場所にとらわれず働くことができるテレワークの県内企業への導入促進に取り組んでおり、導入ガイドブックの作成やセミナーの開催等を行うとともに、国の人材確保等支援助成金（テレワークコース）について周知を行っています。</p> <p>また、デジタル技術を活用し、まちづくりの推進や買物弱者支援、子育て支援など地域社会が抱える課題の解決につながる事業を新たに起業する方々に対し、起業に必要な経費補助に加え、起業後の事業継続のための経営支援、スキルアップ支援等の伴走支援を行っています。</p> <p>これまで、離島など県内各地域において起業された方々に御活用いただいているところであり、引き続きこれらの取組により、新たな仕事や新しいことにチャレンジしやすい環境づくりに取り組んでまいります。</p>	雇用労政課 産業人材確保・移住促進課
中之島港の整備	<p>新型コロナウイルスが5類に移行し、今後観光客が増えてくると考えられるので、県管理港である中之島の港にトイレを設置してほしい。</p> <p>また、タクシーがあるとよい。</p>	<p>中之島港は、島民の生活を支える定期フェリーの寄港地であり、島民及び観光客に利用されています。港内へのトイレ施設整備については、整備手法や整備後の維持管理などの課題も踏まえて検討してまいります。</p> <p>タクシーについては、採算性を踏まえた事業者の意向が重要だと考えています。</p> <p>村における二次交通確保の課題については、自家用有償旅客運送の活用なども含め、村と意見交換してまいります。</p>	港湾空港課 交通政策課

知事とのふれあい対話（十島村）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
教育環境の整備	<p>子供たちが集まる場所や、学童がほしい。また、ICT教育を充実させてほしい。</p>	<p>県では、国の交付金を活用し、放課後児童クラブの整備費及び同クラブの運営費を支援しているほか、子どもたちが集まる場所の一つとして、子ども食堂への支援をしており、新規開設に要する経費の助成や、開設マニュアルの作成、アドバイザーの派遣などにより、新規開設や円滑な運営を促進しています。また、子ども食堂をさらに各地域に広げることを目的に、子ども食堂がない市町村において、子ども食堂の出張開催に取り組んでいるところです。</p> <p>今後とも市町村等と連携しながら、引き続き、放課後児童クラブの設置・運営及び子ども食堂の開設等を支援してまいります。</p> <p>なお、子ども食堂開設希望者がいらっしゃいましたら県子育て支援課へ御連絡いただきたいと思っております。</p> <p>また、ICT教育の充実については、国のGIGAスクール構想によって、十島村の各小中学校においても、1人1台の児童生徒用の端末が整備されているところです。</p> <p>県教育委員会としては、県内のどの地域においても、各学校や教職員がICTを活用したより良い授業づくりができるよう、村教育委員会への指導助言や教職員がオンラインでも参加できる研修機会の提供等を行っています。</p>	<p>子育て支援課 高校教育課</p>
移住支援	<p>十島村役場においても地域が望んでいる人材と、離島で何かをしたいと考えている人のマッチングなどの移住支援を行っているが、難しいところもあると思う。</p> <p>人手が欲しい島と、島で仕事をしたい人が直接つながれるような、地方移住のマッチングサービスなど、外部サービスなどをうまく行政に取り入れていくことはできないか。</p>	<p>県では、分野を特定せず求職者と県内企業のマッチングを支援する取組として、就職情報提供サイト「かごJob」を運営しています。同サイトでは、人材を募集する企業が求職者の登録情報を基に、自社の求める人材にマッチした求職者へ、採用希望等を直接伝える機能、いわゆる「スカウト機能」を活用したマッチング支援を行っています。</p> <p>また、県庁に設置している「ふるさと人材相談室」では、東京などの移住相談窓口と連携しながら、UITターンを希望する方々のニーズを詳細に把握した上で、県内企業とのマッチングを行っているところです。</p> <p>さらに、過疎地域などの人口が急減している地域において、地域内外からの人材を呼び込み、地域の担い手の確保を図る国の制度として、事業協同組合を設立し、マルチワークの仕組みを活用して安定的な雇用環境を創出する「特定地域づくり事業協同組合制度」があります。</p> <p>「地方回帰」の気運が高まる中、より多くの移住を希望する方々に本県を選んでもらえるよう、引き続き市町村と連携して、移住・交流の取組を進めてまいります。</p>	<p>産業人材確保・移住促進課 地域政策課</p>
中之島港の壁画制作	<p>先日、宝島の港の壁画がリニューアルし話題になっているが、中之島にはまだ壁画がない。2年ほど前からプロジェクトを発足させて、壁画づくりに向けて取り組んでいるところ。</p> <p>今後計画書を作成し、許可申請を県に提出する予定なので、その際は是非検討をよろしくお願ひしたい。</p>	<p>港湾の施設に壁画を描くことについては、制作主体や目的、構図が事前に分かっていることといった基準を基に個別具体的に判断しているところです。</p> <p>また、制作後の注意点等もありますので、具体的な内容について、鹿児島地域振興局の窓口に御相談ください。</p>	<p>港湾空港課</p>

知事とのふれあい対話（十島村）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
高齢者の仕事	<p>高齢者は、若い人たちに迷惑をかけたくないと思って生活しており、働く場などがあることで、生活に活力を得られると思うので、高齢者が賃金をもらえる仕事、働ける場があればよいと思う。</p>	<p>「生涯現役社会の実現」を目指すために、高齢者等の雇用の安定等に関する法律において、65歳までの雇用確保措置や、70歳までの就業確保措置が企業に求められています。また、70歳までの就業確保措置の中では、雇用による措置以外に、企業との業務委託契約や、企業が行う社会貢献事業で就労することにより賃金を得ることができる仕組みも示されています。</p> <p>働く場所が限られている環境であっても、継続して働くことができるよう就業機会の確保について、関係機関と連携して取り組んでまいります。</p> <p>なお、県では、高齢者を含むグループが行う互助活動などに対し、ポイントを付与し、地域商品券等へ交換する取組を実施しています。この取組は、子育て支援サロン活動や地域イベントでのボランティア活動などに活用されており、引き続き、高齢者の皆さまの社会参加について支援してまいります。</p>	<p>雇用労政課 高齢者生き生き推進課</p>
へき地診療所の体制	<p>へき地診療所の看護師について、1人では24時間対応できないので、2人体制にしてほしい。高齢者が多いので、医師よりも患者の側に行く、住民一人一人の声を聞き、状態をよく把握できる看護師を2人配置したほうがよい。また、へき地診療所に医師を常駐するにしても、例えば県立病院を本院として、へき地診療所を分院にするなどして、医師がローテーションすることで、スキルを磨いていくような体制にすれば、医師が経験を積む上でもよいのではないか。</p> <p>島では、地元の消防団、役場、ナースの連携が大切だと思うので、3者がもう少しチームワークを取れば緊急事態に対応できるのではないかと思う。</p>	<p>離島における看護師等の確保については、離島等で勤務を予定している看護学生に対する修学資金の貸与や県ナースセンターにおける看護職員のあっせん等に取り組んでいるほか、動画を制作し、離島で働く看護職の魅力発信に取り組んでいます。へき地診療所の看護師の体制については、まずは運営している村に御相談ください。</p> <p>医師については、鹿児島赤十字病院や県立大島病院へ医師を派遣することにより、両病院による十島村への巡回診療の取組を支援することとしており、医師のキャリア形成との両立を図っているところです。</p> <p>県としては、引き続き関係機関と連携して、十島村も含め地域の医療を支える医療従事者の確保対策に取り組んでまいります。</p>	<p>医師・看護人材課</p>
悪石島の漁港	<p>十島村には、第四種漁港が口之島と宝島にある。</p> <p>悪石島の港は、船だまりが狭く、地元の漁船だけでいっぱいになってしまう。第四種漁港に指定してもらえれば、事業費が増えて大きな工事ができると思うので、検討してほしい。</p>	<p>悪石島のやすら浜港は、十島村管理の港湾で、フェリーとしま2が寄港しているほか、地元漁業者に利用されています。</p> <p>第四種漁港は、離島又は辺地にあつて、漁場の開発又は漁船の避難上必要な漁港として、農林水産大臣が指定するものとされています。</p> <p>十島村においては、口之島の西之浜漁港と宝島の前籠漁港の2漁港が第四種漁港に指定され、多くの地元内外の漁船により、周辺海域の漁業基地として、また避難港として利用されています。</p> <p>既存の西之浜漁港と前籠漁港の2漁港が、周辺海域における第四種漁港として十分機能していることから、やすら浜港の第四種漁港への指定は困難と考えているところです。</p>	<p>漁港漁場課</p>

知事とのふれあい対話（十島村）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
県道の整備	<p>三島村、種子島屋久島、奄美大島には県道がある。</p> <p>10年ほど前、中之島港からセツ山を通して県道にしようという話があったが、いつの間にか途切れてしまったので、是非十島村に県道を作ってほしい。</p>	<p>市町村道の県道昇格については、これまで、全国的な国道の追加指定に伴い県道が国道に昇格したときなどに、国が定める県道路線認定基準に基づいて行っており、他の市町村からも要望をいただいているところです。</p> <p>十島村の村道の県道昇格についても、これらの運用に基づき検討してまいります。</p>	道路維持課
住宅の整備	<p>諏訪之瀬島には、新しい村営住宅がいくつかあり、移住者などに入居してもらおう形になっていると思うが、普通の住宅を建てており、灰対策がされていない。</p> <p>灰が降ると、洗濯物が干せなかったり、玄関周りが汚れたり、隙間から灰が家に入ってくるなどの課題がある。せっきく家を建てるのであれば、灰対策がなされた家を建ててほしい。</p> <p>また、単身用の2DKくらいの家はいくつかあるが、家族で移住したい人にとっては狭いため、広い家も建ててほしい。</p>	<p>県では、特定離島ふるさとおこし推進事業により、十島村が実施する定住促進住宅の新築について支援しています。</p> <p>なお、ホームページにおいて公開している「克灰住宅設計マニュアル」や「かごしま環境共生住宅ガイドブック」では、灰の侵入を防ぐための二重サッシの採用、灰に影響されない空間づくりとしてのサンルームの設置、灰の堆積しにくい屋根・樋の構造・形状など、住宅の降灰対策の手法や取組例を紹介しているところです。</p> <p>引き続き、十島村と連携しながら、定住促進対策に取り組むとともに、村営住宅建設の際に、降灰対策等についても技術的な助言を行うよう努めてまいります。</p>	住宅政策室 離島振興課
漂着ゴミ対策	<p>せっきく海や海岸があるが、漂着ゴミがたまっている。</p> <p>撤去するのに重機が必要となるゴミもあるので、環境をきれいにするためにも除去をしてほしい。</p>	<p>海岸管理者や市町村においては、国の海岸漂着物等地域対策推進事業を活用して、海岸漂着物等の回収・処理等に取り組んでいるところです。</p> <p>十島村においても、当該事業の補助金を活用して、回収に取り組んでいるところです。</p> <p>また、県では、ボランティア団体等をみんなの水辺サポーターとして認定し、定期的に行う清掃美化活動に必要な機材に係る経費等を補助しています。</p> <p>今後とも、海岸管理者や市町村、民間団体等とも連携を図りながら、海岸漂着物等の回収やごみの発生抑制に係る普及啓発などに取り組んでまいります。</p>	廃棄物・リサイクル対策課 河川課
携帯電話の通信環境	<p>海岸には、釣り客や子供が大勢来るが、携帯電話の電波が弱い。海岸では事故が起きる可能性が高いと思うが、子供が溺れたときに助けを呼びたくても電話が繋がりにくいため、通信環境を改善してほしい。</p> <p>光回線のおかげで、テレワークをしやすい環境なので、島に来る人の誘致の面でもいいのではないかと思っている。</p>	<p>携帯電話の不感地域の解消については、災害など緊急時の通信手段の確保などの観点から重要な課題であると考えており、県では毎年度、携帯電話事業者に対して、不感地域における基地局の整備が図られるよう要望を行っているところです。</p> <p>また、国に対し、県開発促進協議会や全国知事会等を通じ、条件不利地域における支援策の拡充などを要請しているところです。</p>	デジタル推進課

知事とのふれあい対話（十島村）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
携帯電話の通信環境	<p>地震が発生した際、通常、Jアラートで知り、スマホで津波の有無を確認する状況である。口之島では、ドコモの場合、島の面積の1/3が電波が通じるとされているが、個人的には1/4程度しか電波が届いていないと感じている。口之島の観光地のセランマ温泉では、電波が届くところまで歩いて1時間以上かかる。地震が発生した場合に、津波が来るのか来ないのか分からない状況になる。</p> <p>悪石島や口之島は畜産が盛んで、WEBカメラによる牛舎の管理などICTを活用しようとしても、電波が届いていなければ活用しようがないので、電波が通じるエリアを拡大してほしい。</p>	<p>携帯電話の不感地域の解消については、災害など緊急時の通信手段の確保などの観点から重要な課題であると考えており、県では毎年度、携帯電話事業者に対して、不感地域における基地局の整備が図られるよう要望を行っているところです。</p> <p>また、国に対し、県開発促進協議会や全国知事会等を通じ、条件不利地域における支援策の拡充などを要請しているところです。</p>	デジタル推進課
離島急患搬送	<p>医者がいない、病院がないということが離島である十島村の一番の不安要素である。</p> <p>先日、口之島で急患が発生した。4時50分に消防団に出動命令があり、5時45分には奄美のほうからドクターヘリが飛んできた。これまでと比べると非常に早い対応だと思っている。</p> <p>急患の付き添いの方が家に帰って寝間着など必要なものを準備して、いざドクターヘリに乗ろうかとしたときに、手違いがあったのかドクターヘリに乗れないと言われていた。さらにヘリは奄美の方に飛んでいった。</p> <p>口之島の住民に限った話をすれば、親戚が奄美にいる人はほとんどおらず、逆に鹿児島であれば親戚がいる方は多い状況である。鹿児島に飛んで行っていれば、付き添いの方が乗れない場合でも、身の回り品などを用意することは可能だが、奄美だとそうはいかないので、例えば急患の方の家族が鹿児島を希望した場合、人命第一はもちろんであるが、家族の意向も配慮した上で、ヘリ搬送はできないか。</p>	<p>ドクターヘリの要請は、医師又は消防機関が行うこととなっています。</p> <p>本県においては、県ドクターヘリと奄美ドクターヘリの2機が対応していますが、患者に接触するまでの時間を可能な限り短くすることによる救命率向上等を図る観点から、運航範囲を定めており、十島村については、奄美ドクターヘリが対応を行うこととしています。</p> <p>奄美ドクターヘリは、患者の生命への危険が切迫しているなど、緊急を要する場合に出動しており、搬送先については、搭乗医師が患者の容体等を考慮の上、救命効果が適切に発揮されるよう医療機関を選定しています。実際の搬送においては、ドクターヘリの不在時間が長くなり、必要な場合に出動できなくなることを避けるため、県立大島病院を基本に奄美群島内での完結を目指しつつ、群島内で対応が困難な心臓外科、ハイリスクの周産期などの患者の場合は、県本土や沖縄県の医療機関に搬送しているところです。ドクターヘリは、緊急性が高い事案における搬送手段であり、搬送先の決定に当たっては、あくまで患者の救命を最優先に考えていることを御理解いただきたいと思えます。</p> <p>なお、ドクターヘリへの出動要請が重複した場合及び気象条件やその他の状況によりドクターヘリが対応困難な場合には、消防・防災ヘリで対応することとなります。消防・防災ヘリによる搬送の場合も搬送先の判断はドクターヘリの場合と同様です。</p> <p>ただし、ドクターヘリや消防・防災ヘリの出動が困難で自衛隊による搬送の場合、小宝島及び宝島については、県本土への搬送より早い沖縄の自衛隊により沖縄本島へ、悪石島以北については、県本土へ搬送することとしています。</p> <p>また、県ドクターヘリ及び奄美ドクターヘリは、家族等の付添は原則認められておりませんが、搭乗医師が必要と判断し、機長の同意を得た場合のみ1名に限り同乗することができません。</p> <p>離島における急患搬送は、多くの有人離島を有する本県にとって極めて重要であり、県民の生命を守るため、今後とも、迅速かつ的確な対応に努めてまいります。</p>	<p>保健医療福祉課</p> <p>県立病院課</p> <p>消防保安課</p>

知事とのふれあい対話（十島村）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
デジタル化の推進	<p>十島村のマイナンバーカード交付率は、3月時点で全国の市町村で第5位の高い水準にあるが、十島村でマイナンバーカードを利用する機会といえば、税務署へ確定申告する際、番号を書くために使うくらいしかないのが現状である。</p> <p>鹿児島県もデジタル田園都市国家構想を契機とした九州創生に取り組んでいる。国は、地方自治体から計画を募集し、交付金を分配しているが、十島村は有人離島が7島あり、予算も7等分しなくてはならず、1島に割り当てられる額が少額になってしまう状況もあるので、十島村はデジタル化に取り残されるのではと危惧している。</p> <p>県と国と連携して支援をしてもらうことで、離島創生を支えてほしい。また、フェリーとしまの乗船予約システムや、いわゆる書かない窓口や、障害者に関わる手続きのデータ化などができるようになればよいと思っている。</p>	<p>デジタル化の推進については、国において、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を進める観点から、従来の「地方創生推進交付金」など3交付金を「デジタル田園都市国家構想交付金」として位置付け、同構想の実現に向け、意欲ある地域による自主的な取組を支援することとしています。同交付金では、市町村からの申請に基づき、マイナンバーカードを活用した行政サービスのオンライン化や、御意見のあった「書かない窓口」などの事業に要する経費の補助を行っているところです。</p> <p>また、県では、自治体DXやICT等に関する専門的な知識を有するDX推進アドバイザーによる相談窓口を設置し、市町村からのデジタル化等に関する相談に対応するなど、市町村のデジタル化の支援を行っているところです。</p> <p>なお、マイナンバーカードは、現在、確定申告以外にも、パスポートの申請や、年金の手続き及び児童手当の申請等に御利用いただけます。今後も、住民サービス向上のため、カードを活用した行政のデジタル化や市民カード化等の取組推進に努めるよう、市町村に働きかけを行っていくとともに、各種広報媒体を活用して利便性・安全性等について周知を行ってまいります。</p>	デジタル推進課
道路の整備	<p>悪石島の港から集落に来る間に知事も感じたと思うが、この島は急勾配が多く、また急カーブもたくさんあり、コンクリートのひび割れや陥没、潮風によるガードレールの腐食など、道路が劣化している箇所がたくさんある。</p> <p>修繕の依頼をしているが、なかなか改善されない現状であるので、整備が進むように県からの支援を今後増やしてもらえないか。</p>	<p>県では、特定離島ふるさとおこし推進事業により、十島村が実施する側溝蓋の取付やガードレールの設置等の道路整備事業について支援しています。優先すべき箇所について、十島村にも確認を行いながら、引き続き道路の改善に努めてまいります。</p>	離島振興課
観光客の移動手段	<p>コロナが収束し、これからどんどん観光客が増えると予想される。キャンプの観光客は、港から出張所のある山の上の集落までチケットを買いに上ってくる必要がある。</p> <p>電話の問い合わせなどで、山の上まで歩く必要があることを観光客に伝えると、来るのを諦める方が多々いる。</p> <p>観光客のために、レンタカーやレンタルの原付などの設備を整えるような支援をしてもらえないか。観光がきっかけで島に移住したいという方も中にはいると思うので、人口対策の面でもぜひ検討してほしい。</p>	<p>十島村を含む特定有人国境離島地域において、民間事業者が新たな雇用を伴う創業又は事業拡大を行う場合の設備投資資金や運転資金を支援する制度があります。</p> <p>十島村と連携しながら、観光振興に資する民間事業者の取組について、引き続き、支援してまいります。</p> <p>なお、観光振興を図る上で2次交通をどのように考えているか地元十島村の御意見をまずはお聞きしたいと考えています。</p>	PR観光課 離島振興課

知事とのふれあい対話（十島村）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
港湾の整備	<p>平島や小宝島の港湾整備は島が小さいため、これまで何十年もなかなか進まず、ランプの使用制限や、抜港がたびたび起こっている。</p> <p>車検は鹿児島で受けなくてはならないが、予約を取ってフェリーに積もうと思っても、ランプの使用制限が出ると車を降るせないで、鹿児島へそのまま残す。次の便を予約していると、また天候が悪いことがあり、週2便しか出ていないだけに、タイミングが悪いと予定からかなり遅れてしまう。島では、バスなどの交通体系が整備されていないので、自家用車がない場合、非常に不自由である。</p> <p>私は民宿をして30年ぐらいになるが、民宿のお客さんも、ランプを使って降りることができても、帰りに車を持っていけないとなると、鹿児島の方でも仕事ができないという状況になる。</p> <p>現在、村管理港でやっているが、金額がかなり大きいだけになかなか前に進まないで、ぜひ県の指定管理港にしてほしい。</p>	<p>平島の東之浜港、南之浜港、小宝島的小宝島港はいずれも十島村管理の港湾となっており、このうち東之浜港、小宝島港は十島村が港湾整備を進めているところです。</p> <p>十島村における県管理港湾はトカラ列島で面積と人口が最大の島であり、かつて役場がおかれていた中之島の中之島港のみであり、現在、県において防波堤を整備中です。</p> <p>ご要望は、県管理とし、整備のスピードを上げてほしいという主旨のものであると認識しておりますが、本県には多くの県管理の離島港湾があり、限られた予算の範囲内で整備や老朽化対策を進めている状況です。</p> <p>こうした中、新たに県管理の港湾とした場合においても、県の財源の総枠は変わらないため、現在整備中の他の県管理港湾の整備完了を待つ必要があります。</p> <p>県としては、今後とも十島村が管理する港湾の整備に必要な国庫補助金の確保と予算の配分、財源措置の充実等を国へ要望するとともに、技術的指導や助言により、村の港湾整備を支援してまいります。</p>	港湾空 港課
奄振法の対象地域見直し	<p>十島村は7つの島があり、学校や体育館、診療所が7つある。学校の数だけ職員住宅もあり、かなりの戸数が建っているが、自主財源比率が1割ほどしかない十島村だけでは、なかなかインフラ整備が進まないのが現状である。</p> <p>奄美振興法に十島村を加えてもらうという話があり、村もその方向で取り組んでいると思うが、奄美振興法の対象地域に追加されれば、インフラ整備ももっと進むのではないかと考えている。</p> <p>村独自ではどうにもできないことなので、国はもちろん県からも奄美振興法の対象地域の見直しについて支援をしてもらいたい。</p>	<p>令和5年度末に期限を迎える奄美群島振興開発特別措置法の延長・改正に向けて、国において検討されているところですが、十島村を適用地域に追加することについては現在議論されていないところです。</p> <p>十島村は、過去、大島郡に属し歴史的・文化的にも奄美群島と深いつながりがあることから、今後、奄美群島振興開発特別措置法の適用地域の見直しについて、国が検討を行う場合には、県としても協力したいと考えています。</p> <p>引き続き、特定離島ふるさとおこし推進事業などにより、離島における生活の条件不利性を改善し、離島の住民の皆様が安心・安全に生活できるよう、生活基盤の整備など住民生活に密着したきめ細かな支援を行ってまいります。</p>	離島振 興課

知事とのふれあい対話（十島村）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
南埠頭ターミナルの整備	<p>フェリーとしまが接岸する南埠頭のトイレについて、フェリーが夜の11時に出航するが、ウォシュレットがついておらず、便座が冷たく、高齢者が多い十島村の住民にとっては、血圧の問題もあるので、何とかウォシュレットにできないかなと村に相談したところ、県の施設だから村は勝手に改修できないという返事であった。</p> <p>村役場によると離島航路全体が同じような状況だということで、全てを改善するには、時間を要するという話であった。</p> <p>離島の多い鹿児島県においては、そのあたりも改善の努力が必要かと思うので改善してほしい。</p>	<p>県管理港湾の旅客待合所等におけるトイレの改修については、限られた予算の中で、故障等で早急な改修が必要なもの、洋式化率、1日当たりの利用者数等を総合的に勘案し、優先度が高いものから対応を行っているところです。</p> <p>予算の執行状況や優先順位、利用状況や乗降客数を考慮しつつ、対応が可能か検討してまいりたいと考えています。</p>	港湾空港課
フェリーとしまの増便	<p>フェリーとしまは現在週2便であるが、例えば鹿児島で1日で済む用事があった場合でも、週2便しかないのでは泊3日になってしまい、費用が多くかかってしまう。</p> <p>定期船は、一度の航海で積載できる自動車の台数に制限があるため、予約がとれなかった時点で、車を島の外に持ち出すことができない。車を仕事でも使っている方は、日々の生活に支障が出る状況であるので、定期船を週3便にしてほしい。</p> <p>週3便運行になれば、物流が滞らなくなり、島での生活もしやすくなると思う。また、各島へのアクセスがしやすくなることで、観光客が増加したり、生活水準が向上することで村への移住希望者の増加につながるなどプラスに働くと考えている。</p>	<p>定期船の増便については、利便性の向上が図られる一方、住民や観光客等の利用増加による経営の改善など週3便化に見合う効果が期待できるか、また、増便に伴い島内の荷役業務の作業負担が増加するなど様々な課題があると認識しています。</p> <p>県としては、引き続き、こうした課題への対応について村や国と相談してまいります。</p>	交通政策課
診療体制	<p>現在十島村での医師の診療は、鹿児島県赤十字病院の医師による巡回診療が月に1回又は2回。鹿児島県立大島病院の医師による宝島・小宝島・悪石島限定の巡回診療が月に1回。それと年2回の歯科診療と、年に1回の眼科、耳鼻科、皮膚科の診療があるのみである。</p> <p>悪石島には年配の方が多く、健康に対して不安を感じている方も多いと思う。子供が1歳の時に、夜中に高熱を出して引きつけを起こしたことがあり、妻と2人パニックになった経験がある。たまたま巡回診療で悪石島に来ていた医師の方がいたので、そのときの不安は解消されたが、小さい子供がいる家庭では、医師が常駐していないことに不安があると思うので、医師が常駐できるように支援してほしい。</p>	<p>地域における医療提供体制を確保するためには医師の総数を確保することが重要であり、医師の確保・養成に当たってはキャリア形成にも十分配慮する必要があります。このため、常駐医師の派遣は、派遣医師のキャリア形成との両立の観点から課題があると考えています。</p> <p>県としては、「ドクターバンクかごしま」の活用と併せ、引き続き十島村や鹿児島赤十字病院、県立大島病院と連携しながら、安定的な医師派遣が行えるよう努めてまいります。</p>	医師・看護人材課 県立病院課

知事とのふれあい対話（十島村）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
物流への支援	<p>悪石島に移住してきて、食材や食品の注文はネットのできるもので、特に不便は感じていないが、大きな商品や電化製品の配送は、送料が別途高くなるか離島なので運ばせませんとなるケースが多いため、離島のネックと感じている。そこを改善できれば生活がしやすい環境になり移住者も増えると思うので、フェリーによる物流の支援をしてほしい。</p>	<p>県では、特定離島ふるさとおこし推進事業などにより、海上輸送費の支援や定住促進住宅の整備をするなど移住者確保、定住促進のための取組を支援しています。引き続き、十島村とも連携し、住民がより生活しやすい環境の構築に向けて支援を行い、条件不利性の改善に努めてまいります。</p>	離島振興課
家電リサイクルの費用負担	<p>本土では、家電量販店でテレビや冷蔵庫を購入した時に、配達員が家まで設置に来て、その際に古いテレビや冷蔵庫をリサイクルとして引き取ってもらうという流れがあると思うが、離島ではそれが無い。 たまにテレビが放置されているのを見かける。村の方で本土への海上輸送の補助もあるが、リサイクル料の補助もあれば、放置も減り美しい島を保てるのではないかと。</p>	<p>家電リサイクルにおけるリサイクル料金については、法に基づき品目毎に定められており地域による負担の差はありませんが、収集運搬料金については、各小売事業者等が実態に応じて設定することから、本土までの海上輸送を要する離島地域においては、特に負担が大きくなっています。 このため、県においては家電リサイクルの離島地域における収集運搬料金が住民の過重な負担とならないよう、（一財）家電製品協会が実施している海上輸送費用の市町村への助成制度の継続及び要件緩和などについて、国に要請しているところです。引き続き収集運搬料金の低減化に向け、取り組んでまいります。</p>	廃棄物・リサイクル対策課
大名タケノコのPR	<p>悪石島にはボゼという祭りに加え、大名タケノコという名物があるが、鹿児島県以外では有名ではないと思うので、知事が他県に行った時は、他県の方々に是非大名タケノコをPRしてほしい。</p>	<p>県では、県産品について、県特産品協会が運営する鹿児島ブランドショップや東京都東横町にあるかごしま遊楽館でのテスト販売のほか、全国各地で開催される百貨店での鹿児島物産展等やレストランフェアを活用して、広くPRしているところです。 十島村の大名タケノコについては、令和5年5月に、鹿児島市のおいどん市場与次郎館において、「旬の大名タケノコ・たけのこ加工品フェア」を初めて開催し、PRしたところです。 今後も、十島村役場と連携しながら、様々な機会を活用して、大名タケノコをはじめ、トカラの特産品のPRに努めてまいります。</p>	森林経営課 販路拡大・輸出促進課